

2009年度業務報告

前理事長

萩原恒昭



2009年度の理事長を務めさせていただきました，凸版印刷の萩原でございます。皆様には1年間，知財協の運営にご協力を賜りまして，まことにありがとうございます。高い席からではございますが，厚く御礼申し上げます。

さて，お手元の資料でございます「要約版」にて業務報告をさせていただきます。

まず大きなI番の運営方針についてでありますけれども，一昨年の秋のリーマンショックが予想以上に日本の経済に打撃を与え，多くの会員企業がダメージを受けたわけでございますが，このため，当協会の重要な事業であります研修への参加者の大幅な減少が想定されました。また，実際にそのようになってしまったわけでございますけれども，このようなときこそ改革のチャンスであり，将来に向けての施策を確実に実行していくべきであるとの考えの下，活動を進めてまいりました。ただし，コスト削減をしっかりと図りながらということでございますけれども，グローバル化の進展への対応，ユーザーフレンドリーな知的財産制度の実現，会員企業の知的財産活動の支援，メッセージや情報の発信，伝達を中心に活動を展開してまいりました。

次に，大きなII番でございます。当協会を取り巻く環境というタイトルがついておりますけれども，その1にございますように，研修受講者は，実際には2008年度比でございますが，74%ということでございます。これを受けまして，次の2，3にありますとおり，9,000万円の赤字予算を組まざるを得なくなりまして，少しでも赤字幅を減らすべくあらゆるコスト削減策を実施し，特に人材育成委員会の大変なご努力によりまして，研修事業で5,000万円のコスト削減を達成するなど，活動を停滞させることなく，赤字幅減少につなげることができました。ご協力いただきました関係の皆様へ感謝申し上げます。次第でございます。

続きまして，大きなIII番の専門委員会と政策プロジェクトでございます。今年度も専門委員会につきましては，ここに記載の20の委員会で構成，活動してまいったところでございます。専門委員会は当協会の重要な機関であり，また活動の柱であるわけでございますけれども，年々メンバーが若返っておりまして，企業であれば，これは非常に喜ばしいことなのでありますけれども，経験年数の少ない方々が多い中で運営せざるを得ない委員会も生じているという状況がありまして，このあたり，そろそろ対策を検討せねばならないのではないかと感じている次第でございます。

また，政策プロジェクトでございますけれども，これにつきましては緊急性を要する案件，分野横断的な案件，専門委員会のテーマにあまりそぐわないようなもの，それから協会の運営や会員企業に

重大な影響を及ぼすと考えられるようなものについて、一定期間、メンバーを固定して検討することが望ましいと思われる案件を扱う目的で設置される機関でございますが、当年度はここに記載の8プロジェクトで活動してまいりました。2010年度は、このうち継続的取り組みが必要と考えられるテーマを、特別委員会に移行して活動していただくことになっているところでございます。

次に、2ページの2009年度のトピックスでございます。まず最初に、竹中会長を囲んでの懇談会を行いました。専門委員会の委員長クラスが出席いたしまして、経営者が期待する知財部、あるいは知財情報などのテーマにつき、熱心な意見交換が行われたところでございます。また、2.にありますとおり、環境と知財の問題に対して、当協会から「Green Technology Package Program」、GTPPと略称しておりますけれども、これを策定し、発展途上国等への環境技術の移転と強制実施権許諾の問題の解決の糸口、道筋について、関係省庁、団体等へ提唱したところでございます。

3つ目に職務発明問題でございますが、先ほど中山専務理事の話もございましたが、ここにきて自己実施分の取り扱いについての知財高裁判決、すなわちキヤノン判決、ブラザー判決ですが、相次いで出されたわけでございます。これによれば売り上げの40%ないし50%を特許権が存在することによる超過売上とみなして、それをベースに企業の貢献度等に応じて減額して対価を決定していくという算出方式が採用されているところでありまして、これは到底企業としては承服しがたい判断であると考えております。超過売上は基本的にはゼロベースからスタートすべきであるとする当協会の考え方を明らかにしてホームページに記載したほか、知財高裁、東京、大阪の各地裁の知財担当部に意見を述べるなど、ここに記載のとおり積極的な対応をいたしたわけでございます。

次に、具体的な活動の状況の要点についてご説明申し上げたいと思います。まず1番のアジア諸国への対応ということでございますが、国際知的財産保護フォーラム、IIPPFへの対応ですけれども、模倣品対策について多様な取り組みを継続的に実施いたしましたところでございます。④にありますように、12月9日からの官民合同訪中実務レベルミッションに当協会からも11名が参加し、国家工商行政管理総局等、5カ所を訪問し、意見交換を行いました。そのほか、ここに記載のとおりさまざまな取り組みに、当協会は中心的な役割を果たしたところであります。

次に、ページをめくっていただきまして、3ページ目の(2)、東アジア対応でございます。③から⑥にありますように、特に中国における法令改正に対して適宜意見交換、意見書の提出を行ったところであります。また、(3)東南アジア対応でございますけれども、対マレーシアに法改正に関しての意見書を提出し、さらにインドネシアにつきましては法改正についての意見書を提出するとともに、意匠に関する意見交換のために2名のミニ代表団を派遣したところでございます。

続いてページをめくっていただきまして、2番の三極ユーザー会議でございます。当年度は東京で春と秋の2回開催したわけでございますが、まず6月17日の会議では、ワンサーチ、PCT、PPH等に関して議論を行い、続く18日にはそれを踏まえて三極特許庁と実務者会合に出席し、意見交換を行ったところであります。さらに6月26日付で三極ユーザー会議で合意を得た「Common Citation Document」に関するレゾリューションを三極特許庁あてに提出、さらには9月にPCTロードマップについての意見書をWIPOに提出し、またレゾリューション及びPPHについてのコメントを三極特許庁長官に提出したところであります。秋の11月11日の第12回会議では、その継続検討を行いまして、翌日の三極特許庁会議とシンポジウムに参加し、意見表明いたしましたところでございます。

続いて人材育成の関係でございますが、これまでの取り組みのまとめ的な位置づけで、継続的に

指導をいただいている神戸大学の松尾教授に論文執筆をお願いし、この内容につき東西部会で4月に発表したところでもあります。また、JIPAのシンポジウムでございますけれども、今回で9回目を迎えたわけでございますが、去る3月2日に東京国際フォーラムで開催いたしました。緊縮財政の中で行ったわけでございますが、コストをできるだけ抑えながら、かつJIPAらしさを出すということで、今回の全体テーマを「経済危機を越えて」というテーマにいたしまして、経営レベルと実務レベルの2つのパネルディスカッションを行ったわけです。厳しい経済状況にもかかわらず、628名という多数の一般入場者の方の参加を得まして、大変好評のうちに終了いたしました。

続いて5ページを見ていただきまして、まず知財経営支援プロジェクトの活動でございますけれども、本年はデジカメに関する特許戦略について有力4社を実際に訪問してヒアリングを行った上で、武蔵大学の米山教授の指導を得ながら検討のまとめを行っているところでもあります。昨年度のテーマ、これはコマツさんを取り上げさせていただいたのですけれども、これとあわせてこの7月に資料発行する予定となっております。

続いて、適正なエンフォースメントの在り方の検討でございますけれども、特許庁の特許制度検討会でもこの問題が取り上げられまして、「差止め請求権の在り方」や「技術標準と特許権」、さらには「RAND宣言とライセンス・オブ・ライト」などについて検討し、特に差止め請求権の在り方に関しては、産業発展のためにはこれを制限する考え方もあるのではないかという立場から、法改正案まで踏み込んで検討したところでもあります。

次の特許制度検討プロジェクトでございますが、先ほどこれについても中山専務理事からお話があったところですが、特許庁で特許庁長官の私的諮問機関として設置された特許研究会におきまして特許制度の抜本の見直しを行うということで、これに対応して発足させたものでございます。この研究会が2009年の12月に報告書をまとめて終了するということでしたので、それに先立つ11月に当プロジェクトで検討した結果を意見書として提出し、かつ特許庁幹部と意見交換を致しました。

続いて8番の日中企業連携ですけれども、3月23日及び25日に北京及び上海で特許の取得、特許の活用などのテーマを意見交換いたしました。年々中国側のレベルが上がっているという参加された方の声がありまして、我々もほんとうに中国企業を対象とした具体的な対策が必要になってきているのではないかと感じているところでもあります。

最後に、外部への意見発信ですが、ここに記載のとおり、国内外の関係省庁に合計42件の意見書を提出いたしました。また、次ページに東西部会、業種別部会、専門委員会、及び知的財産問題研究会等の活動の概要を記載してありますのでごらんいただければと思います。なお、3月末での総会員数は1,193社、正会員数は906社、賛助会員数は287社となっております。

最後の7ページに、研修受講者数の状況と、ここ12年間の推移を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。冒頭に申し上げましたように、2008年度比で26%減、4,568名減の1万3,002名の参加を得たということでございます。このような状況下であっても、海外研修コースの参加者がどうなるかと思っていたのですけれども、米国研修に31名、中国研修に11名の参加を得て、実施できましたこと本当に良かったと思っております。

私からは以上でございます。

続いて、決算について中山専務理事からご報告申し上げます。ありがとうございました。